

オウム対策住民協議会ニュース

鳥山地域
オウム真理教対策
住民協議会

今年もお祭り・イベント会場に伺います。

皆さまの募金で活動が続いています



夏になると住民協議会は大忙しです。東にお祭りがあれば飛んで行って、募金をお願いし、西に盆踊りがあれば、活動継続のために募金をお願いしますと言いつつ、南に夏祭りがあれば、行って一緒に楽しみ募金をいただき、北に健康イベントがあれば、血圧を計り高いと言われて落ち込み、日照りの監視活動では汗を流し、春・秋のデモ行進では大声を出しオウムを追い詰め、そんな地域住民に私はなりたいたい。これは恐れ多くも宮

沢賢治先生には失礼とは思いましたが、借用させて頂いたいただきました。こんな訳でお祭り・盆おどり・イベントがあれば、毎年必ずお邪魔をしています。主催者の方にはご迷惑をお掛け

を、ひかりの輪の「外部監査人」として招き入れるなど、地域住民との「融和・交流」をすすめる演出に懸命です。これまで地域住民の皆さまの物心両面にわたるご支援で、オウム真理教の解散・解体を目指す活動が継続されてきました。今年の夏もお祭り・イベント会

監視活動の疑問にお答えします

場にお伺いいたしますので、募金活動を行っている姿を見かけたら

気軽に声をかけていただき、募金にご協力お願いいたします。

監視活動について先月(126号)掲載しましたが、その時、監視日誌の中に疑問や悩みや提案などが記入してありましたので、お答えします。

場所の移動は困難ですが、住民協議会の検討事項といたします。

〔問〕74歳と71歳の高齢者です。今日も寒さが厳しく2時間は辛いです。出来れば小屋の中の監視にしてほしい。又、小屋の場所を考

〔問〕ひかりの輪信者と関係者が、監視小屋にきて「ひかりの輪の施設内部見学をして、信者と会ってください」と言われたが、対応はどうしたらよいでしょう。

えていただきたい。
〔問〕雨風が激しく、傘をさしても全身が濡れになってしまいました。
〔答〕暑さ寒さは年齢を重ねると共に身体にこたえるものです。その日のご自身の身体の調子を見ながら、無理をしないでお願いいたします。当番の日に具合が悪いと感じたらお休みする。監視途中でも具合が悪くなったなら、即座に帰宅してください。当番としての責任があるからとの思いは有難いのですが、ご自身の身体の方が大切です。さらに、気象条件によっては、とても辛い監視活動になります。夏

〔答〕、2000年12月にオウム真理教が鳥山地域に集団居住した時期は、地下鉄サリン事件から5年、オウム真理教への恐怖は、計り知れないものがありました。オウム真理教が入居後にとった最初の行動は、施設前にテントを張り、国民融和室なるものを設置した事と、施設前の清掃でした。地域住民と対話し、危険のない団体をアピールする目的だったのか、その行動は余りにも身勝手、誰ひとりテントには近寄らず、半年ほどで撤去となりました。ちなみに、施設前の清掃にいたっては一ヶ月で終了しました。今回のひかりの輪のアクションも「住民との融和」を世に知らしめる、パフォー

の高温、冬の低温、大雨・強風・雷など自然条件が悪い場合は、欠席する、小屋の中での活動にする、途中で帰宅するなど、ご自身の判断でお願いします。監視小屋の場所についてのご意見は、現状では

マンズの一環と読み取れます。監視当番でそのような場に遭遇したら、「私は分りませんので、住民協議会に直接話して下さい」と返答してください。

「オウム真理教対策関係市町村連絡会総会」開催

6月5日(水)グランドアーク半蔵門(千代田区隼町)において、平成25年度オウム真理教対策関係市町村連絡会総会(現在25市区町村で構成)が開催されました。

この会議において、議長である近藤足立区長より平成24年度の事業報告として平成25年1月25日、法務省内にて法務大臣、公安調査庁長官へオウム真理教問題の抜本的な解決に向けた法整備などを求める要望書を直接提出したこと等が報告されました。

また、平成25年度の活動方針として、「住民に不安を与える反社会的危険団体の活動を認めない」「オウム真理教に利益を与えない」「オウム真理教に施設を与えない」等の基本原則を再確認し、オウム真理教の壊滅に向けた対策を引き続き強力に推進していくことが決定されました。

次に、役員改選が行われ、会長に足立区、副会長に野田市(千葉県)、八潮市(埼玉県)、監事に佐久穂町(長野県)、甲賀市(滋賀県)、代表幹事には、前年度役員の杉並区、小諸市(長野県)、越谷市(埼玉県)、豊明市(愛

知県)が就任されました。新会長の近藤足立区長からは、今後も関係自治体が連携し、オウム真理教の壊滅に向け活発に活動していくとの決意表明がありました。

また、総会後には公安調査庁による報告会が行われ、同庁の調査第一部長から「オウム真理教の現状等について」説明がありました。それによれば、現在、主流派(以下「アレフ」という)及び上祐派(以下「ひかりの輪」という)を併せて、国内に約1500人の信者を有しており、この中で昨年は、250人を越える新規信徒を獲得し、青年層の割合は全体の6割強を占めているとのことでした。

アレフは、「麻原への帰依を徹底し、反社会的体質を強める傾向」、ひかりの輪は、「麻原隠しを推進し、観察処分を免れるための取り組みを継続」等の説明がありました。また、同庁から団体規制法の施行状況の報告もあり、今後もオウム真理教の解散・解体のため、法の範囲で最大限の努力をするので、引き続き関係機関や住民のみならずと連携を図っていきたいとの発言がありました。

(世田谷区寄稿)

第4回からすやま下町まつりで募金活動を行いました。

6月1日(土)下町まつりは、今年も世田谷文学館南側通路に、地場産の野菜や模擬店が並び、ゲームコーナーなどの遊びの場もありで、大勢の子どもや大人で賑わっていました。文学館も無料開放されて、烏山の昔の様子などを話される講演もあり、いつも静かな館内が熱気に溢れていました。私たち住民協議会は、受付横に募金箱を置かせていただき、タスキを掛け、のぼり旗の下でまつりの邪魔をしないようお願いの声をかけました。

主催者側の東日本大震災の募金箱と並んでしまい、どちらもおもしろいという複雑な思いでした。それでも黄色いタスキを掛けた私たちを見つけて「黙ってられないヨ!」「いつもご苦労さま!」と募金して下さる人たちに、嬉しい思いと力をいただきました。梅雨があけると、あちこちで夏まつりや盆踊りが行われます。私たちの黄色いタスキを見かけたら、ご協力ご支援下さいますようお願い致します。

平田信被告、公開法廷で尋問実施

目黒公証役場事務長拉致事件などで起訴された、オウム真理教元幹部、平田信被告(48歳)の公判前整理手続きが、6月17日に行われ、裁判長は「裁判所外での尋問の必要性は認められない」として、公開の法廷で実施することを決定した。検察側は警備上の問題や、証人として出廷する元信者死刑囚の心情を考慮し、東京拘置所での非公開の尋問を求めていた。裁判所は証人として、

元教団幹部の井上嘉浩、中川智正、林(現姓小池)泰男の三人の死刑囚の尋問を決めたが、裁判期日は決定されていない。裁判員裁判ではオウム真理教事件は初めてとなるが、裁判員・証人の心情などを充分配慮した裁判の実施を求める。さらに、平田被告は関わった事件の真実を証言し、オウム真理教事件がこれまで以上に解明されることを期待する。

住民協議会活動報告

6月18日(火) 実行委員会

6月24日(月) 協議会ニュース127号初校正

7月 1日(月) 協議会ニュース127号再校正

7月 5日(金) 事務局会議

7月 8日(月) 協議会ニュース127号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。